

館 林 市 ・ 板 倉 町 合 併 協 議 会



第14号

平成31年(2019)2月1日発行

館 林 市 ・ 板 倉 町

合 併 協 議 会 だ よ り

館 林 市

板 倉 町

- 報告第21号・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 議案第44号・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 懸案事項の方向性について・・・・・・・・ P 2～P 4
- 意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4～P 6

発行：館 林 市 ・ 板 倉 町 合 併 協 議 会 / 編 集 ： 館 林 市 ・ 板 倉 町 合 併 協 議 会 事 務 局

〒374-8501

群馬県館 林 市 城 町 1 番 1 号 （ 館 林 市 役 所 内 ） TEL：0276-72-4111（内線511・514）/FAX：0276-72-3297

【URL】 <http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyo.jp/>

【E-mail】 tatebayashi-itakura.gappeikyo@city.tatebayashi.gunma.jp

第14回合併協議会が開催され、1件の報告、1議案の審議、懸案事項の方向性についての意見交換が行われました

平成30年12月21日、館林市文化会館小ホールにおいて、第14回合併協議会が開催されました。

はじめに、報告事項として「館林市・板倉町合併協議会委員の変更」に関する報告がありました。

次に、審議事項として「平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算」について審議が行われ、最後に「懸案事項の方向性」についての協議結果報告と意見交換が行われました。

事務局から説明された内容と各委員からの意見などについて、その概要をお知らせします。

報告第21号

館林市・板倉町合併協議会委員の変更について

平成30年9月に館林市議会議員選挙が行われたことに伴い、下の表のとおり合併協議会委員が変更となった旨の報告がありました。

規約	役職	変更後氏名	変更前氏名
2号委員 【正副議長】	館林市議会議長	遠藤重吉	河野哲雄
	館林市議会副議長	斉藤貢一	遠藤重吉
3号委員 【議会選出議員】	館林市議会議員	野村 晴三	
		向井 誠	
		井野口勝則	

(敬称略)

平成29年度合併協議会歳入歳出決算

歳出合計 7,070,455		歳入合計 10,941,422	
内 訳		内 訳	
運営費		負担金	6,304,000
会議費	1,119,423	(館林市 4,200,000)	
事務費	245,176	(板倉町 2,104,000)	
事業費		諸収入	33
事業推進費	5,705,856	県補助金	3,500,000
予備費		繰越金	1,137,389
予備費	0	(翌年度へ繰越)	
差引額 3,870,967			

(単位：円)

第14回合併協議会で報告及び審議された内容

報告事項
報告第21号 館林市・板倉町合併協議会委員の変更について

審議事項
議案第44号 平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について

その他
懸案事項の方向性について

用語の説明

「報告事項」…合併協議会に関連する事項などの結果について報告するものです。
例：「報告第〇号」

「審議事項」…会長から提案し、合併協議会で審議・決定するものです。
例：「議案第〇号」

その他

懸案事項の方向性について

【これまでの経緯】

第12回合併協議会(平成30年5月開催) ↓両市町の住民サービスの調整に対する意見交換を実施

委員からは「お互いに譲り合い、妥協点を見いだすべき」「住民サービスは高い方に合わせるべき」「より議論を深めるために追加資料が必要」など、さまざまな意見が出されました。

第13回合併協議会(平成30年7月開催)

↓要望があった追加資料を基に再度意見交換を実施

委員からは「合併にはメリットとデメリットが必ずあるが、最終的には財政の健全化を目指すべき」「両市町の住民や10年、20年後の子どもたちのことを考え、前向きに議論するべき」などの意見が出されました。また、会議の終わりには「首長も含めた幹事会で議論し、方向性を示してもらいたい」という意見が出されたため、首長を含めた幹事会などで協議することになりました。

【第14回合併協議会】

はじめに、事務局より両首長や幹事会などで協議した結果が報告されました。次に、委員からの要望に応じて、須藤市長及び栗原町長より合併協議への考えについて発言があり、その後、委員による意見交換が行われました。

協議結果報告及び意見交換の概要は次のとおりです。

事務局からの協議結果報告(要旨)

第12、13回合併協議会において

「合併に伴う財政への影響額(見込)と住民サービスの調整(市と町の高い方に統一するために必要な経費)」について意見交換及び協議を行いました。それぞれの住民サービスを調整することは困難な状況でした。また「政策課題については、両首長も含めて議論する方が早いのではないか」との委員からの提案があったことから、懸案事項などを調整するために、4者(市長、町長、副市長、副町長)による協議をはじめ、幹事級職員も含めた協議を複数回行いました。

しかしながら、「新市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行うこと」という館林市側の方針と「合併に際してのサービスの低下はあり得ない」という板倉町側の方針に相違があるため、折衷案や妥協点を見いだすことは困難でした。そのため、合併協議会の今後の運営については、さまざまな選択肢も含めて合併協議会委員の皆様にお考

えを伺うべきであるという結論に至り、今回の合併協議会を開催することになりました。

須藤市長からの発言(要旨)

町が実施している小中学校給食費の無料化を新市で同様の実施した場合には、新市の財政の見通しはかなり厳しくなると考えられます。そのため、新市における多子世帯の経済的支援という観点から、第3子以降の小中学校給食費の無料化を板倉町に提案しましたが、合併により住民サービスが低下することはあり得ないという回答があり、大変重く受け止めています。

また、町の市街化区域に対する都市計画税を新たに課税することについては、合併特例法により、合併年度及びこれに続く5年間は課税しないという特例を適用するとともに、都市計画マスタープランを早急に改訂し、新市における板倉町内の都市計

栗原町長からの発言(要旨)

画事業の推進を図ったうえで、事業期間を要する場合には一定期間に限り代替事業を検討するという提案をしましたが、明確な回答はありませんでした。

このような状況から、合併協議については現時点では埋められない相違点があると認識し、強引に合併協議を進めるものではないとも考えています。

町で小中学校給食費の無料化を実施するにあたり、10年先までの財政の試算を行いました。今後の少子化により、子どもの数は半減すると想定され、これにより無料化を実施するための経費も半減すると推計しました。一度無料化したものが合併することでの有料化に戻ることは、町民の理解を得なくてはなりません。

また、合併により町の行政区運営費も半分になってしまつことや、都市計画税が新たな負担

となるため、その使い道をどうするのかなど、まだまだ検討しなければならぬことがあります。合併により、住民サービスは高くしなければなりません。今よりも良い状態を目指すことが合併であり、これらについては市長と私の政治姿勢に大きな隔たりがありますが、どちらが正解でどちらが不正解なのかは分かりません。

こういったことから、合併協議はいったん立ち止まる、または白紙の状態に戻しても良いと考えています。

委員からの意見(要旨)

■合併は将来のまちづくりのため手段であると考えますが、持続可能なまちづくりを行うのか、住民サービスの水準を下げないまちづくりを行うのか、その方針をどのようにするのかは、極めて難しい課題であると思います。この点について、ここは

いったん立ち止まるという意見もありましたが、熟慮に熟慮を重ねていく局面になっていると思います。そのうえで方向性を見いだしていければと考えています。

■両市町のまちづくりの方針に違いがあり、溝が埋められないと感じざるを得ない状況が続いてきました。これ以上協議を続けても、打開策が見つけれられない状況ではないため、ここでいったん区切りをつけるべきであると考えています。

■町が実施している小中学校給食費の無料化や子育て支援金などは、少子化対策や定住化の促進に有効な手段であると考えます。町の住民サービスを低下させることは住民の理解を得られないと考えますので、いったん合併協議は中止し、今後の両市町をとりまく社会状況が大きく変化した時に再度協議するべきであると考えています。

■市は合併後の構想をまちづくりという視点で捉えており、町は当初から合併により住民サービスは下げられないと主張しています。それらを調整するため2年かけて議論してきましたが、結果としてその溝を埋めきれなかったのだと思います。そういったことから、合併協議会を休会とすることが良いと考えています。

■大事なことはお互いに相手のことを尊重して、どこかで妥協点を見いだすことであると思います。今回の報告を聞いて、じゅうぶんに妥協点を見いだす努力をしたのかは疑問ですが、最終的には、両市町の首長の話し合いで決めるべきであると考えています。

■民間事業者としては、ぜひとも合併していただきたいと考えています。しかしながら、協議を重ねても主義主張が異なっている状況を考えれば、少し休憩

して、もう一度議論の切り口を変えたうえで合併の機運を盛り上げていただきたいと考えています。

■合併協議会が設立され喜んでいましたが、第13回合併協議会から状況が大きく変わってきてしまいました。1%でも2%でも合併できる可能性があるのでしたら、夢を持ってどうすれば合併できるのかを両首長や職員に知恵を出し合っていたいただきたいと考えています。

■合併協議を早く前進させていただきたいという思いに変わりはありません。今が苦しいと感じているならば、5年後、10年後はもっと苦しい状況になっていると思います。私は館林市と

一緒になりたいと考えていますので、合併協議会を休止することには反対です。



■合併しようというビジョンを持たなければ合併できないと思います。1%でも合併できる可能性があるのであれば、それに向かっていただきたいと考えます。館林市民と板倉町民が夢見ていた合併ですので、それを裏切るようなことをしてはいけないと考えています。

■合併協議の中でお互いに歩み寄ることができないのは残念で悲しく思っています。今の状況で合併協議会を続けることには疑問を感じていますので、今後また時機を見て近い将来合併できることを望んでいます。

■今回の合併協議の原点は板倉町の住民発議にありますので、その人たちの思いを無駄にはいけません。館林市の住民サービスや制度が板倉町よりも優れている点もあることを町民に理解していただき、できることなら引き続き合併協議を行いたいと考えています。

■財政的な問題で合併できないという議論がされているように感じますが、館林市の財政力指数は県内で4番目となっています。小中学校給食費の無料化の問題だけで合併協議会が休止されることには疑問があります。ぜひとも合併協議を継続していただきたいと考えています。

■合併協議会は両市町の議会に諮り、民意を反映して設立された法定協議会ですので、ここで中断するというのは大変残念に思います。また、首長同士の協議は行ったとのことですが、もう一度向かい合い、休止や廃止

という結論で良いのか検討していただきたいと考えます。その結果が休止や廃止であれば、それは仕方のないことであると考えています。

■合併の目的は、今よりも行政サービスを下げないで持続可能なまちづくりをしていくことであり、これは相反することではなく合併とはそういうものであると考えます。合併協議会における議論は、新市基本計画を策定し合併の方向に向かうことが前提であると思います。ぜひとも合併協議を進めていただきたいと考えています。



■今回の合併協議会では、区長や商工関係をはじめとした民間

選出委員の意見を伺うことができたのが良かったと思います。両市町の住民が合併を望んでいるということが良く分かりました。今後とも合併に向けて継続した協議をお願いしたいと考えています。

■本日の会議の冒頭で、両市町の首長の考えを伺うことができましたが、二人の考えに大きな隔たりがあると思いました。今の状況としては早急に結論を出すのではなく、熟慮を重ねるといった言葉を受け入れたいと思います。そして両市町で熟慮する中で、少しでも前に進めていただきたいと考えています。



■合併協議が膠着状態であるこ

その本心を教えてください。

A 栗原町長からの回答（要旨）

これまで協議を重ねる努力をしてきましたが、1年間も膠着状態が続いており、これ以上協議を続けることは難しいと判断しています。私は休止でも廃止でも構わないと考えています。

とが残念です。首長は首長の考え方で良いと思いますが、合併協議会の委員は我々ですので、委員としての考え方をまとめるべきではないでしょうか。このまま合併協議が終わってしまっただけでは責任を果たしていないと思いますので、委員としての方向性を出したいと考えています。

■なぜ今合併なのかとずっと発言してきました。いずれ合併は必要であると思いますが、今が合併する時ではないと思います。協議により妥協点が見いだせない現状では、強引に合併しても仕方ありませんので、合併協議会を休止することも必要であると考えています。

Q 委員からの質問（要旨）

館林市が小中学校給食費の無料化を実施しないのは、財源の問題なのでしょうか。それとも住民サービスとして必要ないと考えているのでしょうか。

A 須藤市長からの回答（要旨）

館林市は、これまでの議会において小中学校給食費の無料

化は財政的に困難であると答弁しています。また、うち委員からは財政調整基金の一部を使い、2、3年実施した後に無料化を廃止すれば良いというお話がありますが、それは行政と住民の信頼性において適切ではないと考えています。公正な受益と負担の原則もあることから、いかにして自立したまちづくりを行うのか、将来にわたって重大なことであると考えています。

まとめ

出席委員全員から意見を伺った結果、合併協議を引き続き進めてほしいという意見と、しばらく合併協議を休止した方が良いという意見、また、市長と町長の判断に任せたいという意見がありました。これらの委員のお考えを真摯に受け止め、両市町においてじゅうぶん検討し、そのうえで合併協議会としての方向性を決めていくことになりました。

合併協議会ホームページでは、協議会の資料などを公開しています。協議の状況や会議録を掲載していますので、ご覧ください。また、館林市及び板倉町の公式ホームページにも両市町の広報紙をはじめ、さまざまな情報が掲載されていますので、ご覧ください。



<http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyo.jp/>

館林市・板倉町合併協議会

検索

